

平井 倫行 提出 学位申請論文

『刺青の装飾学—近代転換期における

日本的身体観の変遷と衣裳文化—』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、日本における刺青の発生と受容、その歴史的展開における変容を視野に入れながら、特に幕末から明治期における刺青の文化的機能と意味を明らかにするものである。刺青については、美学美術史分野においては主に、絵画的平面性に注意が払われる一方、その呼称、すなわち絵画的でありながら描くとは表現せず、「文身」、「刺繍」、「彫り物」などとして、刻み彫るものという認識との齟齬を含めた言説上の問題性に議論が及んできた。さらに、総身彫りを確立した江戸文政期の浮世絵師、歌川国芳による作品との関連については特化して論じられ、また明治時代の禁令を経ての、とくに谷崎潤一郎作『刺青』など文学作品における表象性において多く語られてきた。

本論文は以上の刺青研究に新たな局面を開くべく、日本人の身体観との関係、理想的人体美を美の規範とする海外から見た日本文化の特異性、すわなち「身体」と「他者性」をキーワードとして論を構築する試みである。

序論では、以上のような刺青論の問題性を概観したのちに、第1章「穢れた身体—刺青の衣裳性と日本人の身体美意識」は、明治期以降の海外

からの視線に注目し、刺青と日本的身体観との関係をほり下げる導入となっている。本章の要となるのは、刺青を衣裳とみなす来日者たちの言説である。近代化を目指す政府関係者にあつては、理想とされた西洋人に対して刺青は後進性として捉えられていた一方、刺青を実見した西洋人は、稀有な習俗ながら、刺青は身体に施された絵画ではなく、衣裳と見なしていた。とくに論者平井は、従来詳しい分析が行われてこなかったドイツ人医師エルヴィン・フォン・ベルツ（1849～1913年）による「日本人の身体的特性」（Die Körperlichen Eigenschaften der Japaner. Eine anthropologische Studie, 1883。邦訳は安田徳太郎『人間の歴史2』1952年 所収）に見る「刺青は衣裳の代替であるとする説」を再評価し、ここに「刺青すなわち衣裳」論の学術的論拠を置いたことは特筆すべきであろう。この近代化の時期において、刺青は、あくまでも文化的他者の視点からその実相が見抜かれ、何らかの評価を下されていたのである。

では、刺青は日本において如何に受容されてきたのか。第2章「日本的身体観における刺青の位相」では、その歴史的展開を、先行研究を踏まえて俯瞰する。紀元3世紀末『魏志』「倭人伝」に記された「文身」に始まり、『古事記』『日本書紀』における記述を確認した上で、ほぼ7世紀後半以降、日本では刺青を含めて装飾そのものが消滅する時代を迎えるとする。これについてはすでに十分な先行研究があるが、論者は、この貴金属の副葬禁止および仏教の普及による装飾品・装具品減少という現象の背景には、後進性や過去性の回避という理念が作用していたとする。すなわち、自国における後進性として刺青を位置づけることで、

装飾としての、ないしは衣裳としての刺青が内的他者として貶められる道が敷かれてゆくことになる。このような日本的身体観は、身体を三次元的に感受する古代ギリシア以来の西洋的身体観とはまったく異なり、二次元的平面的な人形への嗜好として結実するとし、3章以降の論の展開の布石としている。本章で特筆すべきは、刺青に関して言及した『色道大鏡』（延宝6年〈1678年〉に序）を紐解き、紙と皮膚の置換性、筆記と彫り入れという用語の互換性を指摘し、刺青が絵画的平面に描くものではなく、「彫る」「纏う」などの用語をもって語られる経緯を子細に分析している点である。

第3章「刺青の虚飾性と死の装飾学」は、本論文の中核をなす部分である。江戸後期の浮世絵師、歌川国芳（1797~1861）と刺青の関係性を、従来の研究史とは異なる視点を盛り込みながら意欲的に論じている。ここでは、国芳の代表作である「通俗水滸伝豪傑百八人之一個」シリーズに描かれた武者の像が、幕末期以降の刺青の図案に与えた直接的な影響を論じ、かつ、国芳のトレードマークともなった後ろ向きの自画像画を「背面肖像」と捉え、その地獄模様の衣裳を纏った絵師の姿こそが、刺青文化に新たな展開を与えたと指摘する。すなわち「命」と「死」の本意を汲んだ上で、装飾的価値として利用する刺青文化固有の特質の確立である。また、当時の出版事情を広く解した上でこれらのことが論じられている点は、美術史及び美学研究の視点が十分に生かされていると言えよう。ただし、自画像に「顔を描かず、後姿を描いた」ことは確かに特異であるが、前提として、なぜ国芳が、おそらく日本近世の絵師の中

では最多の部類となる自画像を多く描いたのか、その意味付けを行う必要がある。国芳は京紺屋を生業とする家に生まれ、自身も染織業と関わりを持って作画活動を行っていた。総身彫りは、何より、1718（享保3）年に結成されて以降、江戸町民による火消集団が纏う火消袴纏の絵柄と密接に関わり、国芳が、火消と交流をもち、火消袴纏の衣裳を手掛けていることもきわめて重要である。国芳をもって総身彫り刺青を嚆矢とみる衣裳的刺青論をより強固なものとするためには、国芳のイメージ形成に至る周辺史料のさらなる検討、および国芳画「大願成就有ヶ瀧縞」ほか、雛形本（衣裳の見本帳）の要素を持つシリーズをより積極的に検討し、染織業界における国芳の立ち位置を明示することによって、今後の研究の発展が大いに望まれる。

第4章「影〈イメージ〉を纏う身体—衣裳的身体、虚構的身体としての刺青」においては、この江戸末期に形成された総身彫り刺青に表象される「気負い」「俠気」「伊達」などの価値観や美意識は、明治期における法規制によって如何なる変容を受けたかを問い、再び第1章における問題意識に立ち返り考察する。欧米の先進諸国に追随すべく、過去の野蛮な習俗にもとづくと思なされた刺青は、後進性のあらわれという刻印を押される。反体制、反近代の表象として貶められた刺青であるが、むしろ欧米からの来日者にとっては、異文化、ひいては彼らが古代以来憧れていたオリエントの一文化として別様の価値を得ることとなった。19世紀半ば以降、パリやウィーンで開催された万国博覧会に後押しされ、19世紀末期にヨーロッパを席卷したジャポニズムの機運もヨーロッ

パにおける刺青需要を促した。ここにおいて刺青は、西洋における新しいモードとして、また進取の文化的コードとしての機能を獲得した。このような文脈の中で、再度、ベルツをはじめ来日知識人および文化人の言説を分析し、衣裳としての刺青認識を再確認する。続いてこの固有の日本文化を結晶させた谷崎潤一郎作『刺青』を子細に分析し、その底流に日本固有の伝承のみならず身体的価値観と美意識があることを提示する。総じて、4章は、刺青やファッションなど現物の残存がきわめて少ないため、見聞記・旅行記・報告書そして小説を通じて、刺青が「他者性」という文化機能を背負いつつ、肯定と否定の歴史を経ることで先鋭的な文化コードとしての地位を獲得してゆく様相を概観している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本における刺青の歴史を根底に置きながら、南洋諸国や中国におけるイレズミとは異なる、我が国固有の総身彫りが確立する幕末から明治期にかけての刺青の文化的機能と意味を明らかにすることを目指している。刺青に関する論考としては、玉林晴朗『文身百姿』（昭和11年 1936年）、続いて松田修『刺青・性・死—逆光の日本美』（昭和48年 1973年）『原色日本刺青大鑑』（同年）などを経て今日に至るまで、文化史・文学・民俗学などの分野からのアプローチがなされてきたものの、あくまでもアンダーグラウンド的な位相において享受されることが多く、美術史の分野では宮下規久朗著『刺青とヌードの美術史』

(NHK 出版 2008 年)、また、博士論文としては大貫菜穂氏による『変身装置としての「ほりもの」—イレズミの絵画的・文学的表象分析』(2013 年 立命館大学提出)の表象論的論考の他はない。その意味で本論文は、美学、美術史、民俗学、医学史、文学など多分野にわたる視点を交え、領域横断的な刺青研究を目指しており、とくに「他者性」というキーワードを用いることで、古代以降近現代までの刺青文化の特質を浮き彫りにしようと試みた意欲作である。

これまで内容を概観しつつ評価をも加えてきたように、領域横断的研究に正面から取り組む姿勢は、本論文において高く評価すべき点の一つである。ただし、各章で選択された概念や方法論への体系的理解が不十分である局面も多々見受けられるのも否めない。自身が拠って立つ学術領域が、美術史なのか、美学なのか、また文化人類学なのか、文化史なのかといった基本的なディシプリンに対する自覚を確立することは、領域横断を実現する上で不可欠な手続きである。とくに刺青や衣裳という現物が残りにくい視覚資料をいかに論じるかは、関連する文献史料の精読と、周辺の関連図像資料の分析検討が欠かせない。しかし各章への展開および、とくに結論部分に端的に表れているように、本論文全体にわたって、多くの概念語を用いて抽象的な論を展開せざるを得ない結果、個別の事象との結びつきを欠いてしまった論述が散見される。刺青という、一次史料としての作品や文献が決定的に不足する対象を研究する上での困難さに由来する傾向であるが、少しでも実証性を高める方法論を確立することも、今後の大きな課題である。例えば、刺青という衣裳に

記号的機能をも指摘するのであれば、それがどのような物語性、象徴性を発揮するものであったのかについて、言語学的なアプローチも不可欠である。一案として、明治期の新聞や雑誌記事など、既に電子化が進んだ史料群についてのコーパス分析などへ展開の余地があろう。

一方、本論文の中核となる第3章で国芳論の展開の可能性を提示したこと、さらに刺青が日本の近代化と深くかかわる文化であり、かつ、幕末の浮世絵に描かれたフィクショナルな身体観にその淵源が求められるとの見通しは、第一に今後の刺青研究を展開する上で、第二に幕末・明治期の文化的連続性の中から日本近代を再検証する上で、極めて重要な視角である。さらに、刺青を日本の木版技術の最高峰ともいえる「錦絵」や、意匠性の高い火消絆纏などの「衣裳」といった異なる表現媒体に関連づけて論じ、日本近世から近代にかけての多様な装飾文化の流れの中に刺青の特質を見出した点も高く評価できよう。

本論文を通じて、刺青文化についての幾多の検討課題が浮き彫りとなったことは大きな功績と見なせよう。そして、多岐にわたる文献を渉猟し、真摯に考察を積み重ねて、自身の死生観をも盛り込みながら刺青研究の今後の可能性を開拓した点において、論文提出者平井倫行は、博士（歴史）の学位を授与される資格があると認められる。

令和元年 12 月 25 日

主査 國學院大學教授 小 池 寿 子 ㊟

副査 國學院大學教授 藤 澤 紫 ㊟

副査 早稲田大学教授 山 本 聡 美 ㊟

平井 倫行 学力確認の結果の要旨

下記3名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、
博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

令和元年12月25日

学力確認担当者

主査 國學院大學教授 小池 寿子 ㊞

副査 國學院大學教授 藤澤 紫 ㊞

副査 早稲田大学教授 山本 聡美 ㊞